

令和8年5月
警察庁

「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和8年3月13日から同年4月11日までの間、「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集を行った結果、16件の御意見を頂きました。

「道路交通法施行令の一部を改正する政令」等が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

- (1) 道路交通法施行令の一部を改正する政令（令和8年政令第164号）
- (2) 銃砲刀剣類所持等取締法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和8年内閣府令第46号）
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和8年国家公安委員会規則第11号）

2 命令等の案を公示した日

令和8年3月13日

3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方

頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

なお、今回の改正の内容に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 16件

（内訳）

パブリックコメント意見提出フォーム	16件
電子メール	0件
郵送	0件

「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等に対する御意見及びこれに対する警察庁の考え方について

1 「道路交通法施行令の一部を改正する政令案」等関係

- (1) インターネットにより不特定多数の者が閲覧できる状態に置く方法について 都道府県公安委員会等の掲示板等への掲示により行うこととされている公示等について、一定の事項をインターネットにより不特定多数の者が閲覧できる状態に置く方法については、

○ 警察庁のウェブサイト上に一括して掲載すべきである
といった御意見がありました。

本改正は、情報通信技術の進展を踏まえ、法令上都道府県公安委員会等が行うこととされている公示等を電子化するものであるところ、公示等を行う者である都道府県公安委員会等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された公示事項を表示することが適当であることから、原案のとおり定めることとしたものです。

また、

○ どのウェブサイトに掲載するのか、具体的な運用方法が示されていない
といった御意見がありました。

基本的に、都道府県公安委員会が行う公示等については都道府県公安委員会又は都道府県警察のウェブサイト上、警視総監若しくは道府県警察本部長又は警察署長が行う公示等については都道府県警察のウェブサイト上に掲載されることとなります。

- (2) 被害者情報の保護の観点からの懸念について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）及びストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく公示等について、

○ 被害者情報保護の観点から、公示事項のマスキング等の対策をすべき
といった御意見がありました。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に基づく公示送達における公示事項は同法第39条の2第3項に定めるとおりであり、同法の規

定に基づく意見聴取の公示における公示事項は同法第5条第2項又は第34条第2項に定めるとおりであるところ、いずれの公示事項にも被害者情報は含まれず、また、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく公示送達における公示事項は同法第5条第13項に定めるとおりであり、被害者情報は含まれないことから、原案のとおり定めることとしたものです。

(3) インターネットを利用できない者への配慮について

公示等の電子化に当たり、

- インターネットを利用できない者も公示等を確認できるようにすべきといった御意見がありました。

インターネットを利用できない者の公示等を確認する機会に配慮する観点から、本改正に係る公示等を行う場合には、公示事項をインターネットにより不特定多数の者が閲覧できる状態に置くなどの措置と併せて、公示事項が記載された書面を掲示板に掲示するなどの措置を執ることによって行うこととしていることから、原案のとおり定めることとしたものです。

(4) 形式的修正について

本改正案に係る形式的修正についての御意見がありました。

頂いた御意見を踏まえつつ、意見公募手続を実施した案に、所要の形式的修正を行いました。

2 その他

本政令案等に対する直接の御意見ではありませんが、

- 犯罪の取締りに関する御意見
 - 自転車の通行環境の整備に関する御意見
- 等がありました。

頂いた御意見については、今後の参考とさせていただきます。